

番号	検査項目	単位	水質基準値等	石川地区	具志川地区	与那城地区	勝連地区
				市道東山29号線(石川)	市道1-35号線(州崎)	市道42号線(伊計)	市道5-1号線(津堅)
基準1	一般細菌	(個/ml)	100 以下	0	0	0	0
基準2	大腸菌	(-)	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性
基準3	カドミウム及びその化合物	(mg/l)	0.003 以下	-	-	-	-
基準4	水銀及びその化合物	(mg/l)	0.0005 以下	-	-	-	-
基準5	セレン及びその化合物	(mg/l)	0.01 以下	-	-	-	-
基準6	鉛及びその化合物	(mg/l)	0.01 以下	-	-	-	-
基準7	ヒ素及びその化合物	(mg/l)	0.01 以下	-	-	-	-
基準8	六価クロム化合物	(mg/l)	0.02 以下	-	-	-	-
基準9	亜硝酸態窒素	(mg/l)	0.04 以下	-	-	-	-
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/l)	0.01 以下	-	-	-	-
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/l)	10 以下	-	-	-	-
基準12	フッ素及びその化合物	(mg/l)	0.8 以下	-	-	-	-
基準13	ホウ素及びその化合物	(mg/l)	1.0 以下	-	-	-	-
基準14	四塩化炭素	(mg/l)	0.002 以下	-	-	-	-
基準15	1,4-ジオキサン	(mg/l)	0.05 以下	-	-	-	-
基準16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.04 以下	-	-	-	-
基準17	ジクロロメタン	(mg/l)	0.02 以下	-	-	-	-
基準18	テトラクロロエチレン	(mg/l)	0.01 以下	-	-	-	-
基準19	トリクロロエチレン	(mg/l)	0.01 以下	-	-	-	-
基準20	ベンゼン	(mg/l)	0.01 以下	-	-	-	-
基準21	塩素酸	(mg/l)	0.6 以下	-	-	-	-
基準22	クロロ酢酸	(mg/l)	0.02 以下	-	-	-	-
基準23	クロロホルム	(mg/l)	0.06 以下	-	-	0.007	-
基準24	ジクロロ酢酸	(mg/l)	0.03 以下	-	-	-	-
基準25	ジブロモクロロメタン	(mg/l)	0.1 以下	-	-	0.019	-
基準26	臭素酸	(mg/l)	0.01 以下	-	-	-	-
基準27	総トリハロメタン	(mg/l)	0.1 以下	-	-	0.046	-
基準28	トリクロロ酢酸	(mg/l)	0.03 以下	-	-	-	-
基準29	プロモジクロロメタン	(mg/l)	0.03 以下	-	-	0.014	-
基準30	プロモホルム	(mg/l)	0.09 以下	-	-	0.006	-
基準31	ホルムアルデヒド	(mg/l)	0.08 以下	-	-	-	-
基準32	亜鉛及びその化合物	(mg/l)	1.0 以下	-	-	-	-
基準33	アルミニウム及びその化合物	(mg/l)	0.2 以下	-	-	-	-
基準34	鉄及びその化合物	(mg/l)	0.3 以下	-	-	-	-
基準35	銅及びその化合物	(mg/l)	1.0 以下	-	-	-	-
基準36	ナトリウム及びその化合物	(mg/l)	200 以下	-	-	-	-
基準37	マンガン及びその化合物	(mg/l)	0.05 以下	-	-	-	-
基準38	塩化物イオン	(mg/l)	200 以下	26.5	26.8	27.0	28.7
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/l)	300 以下	38.4	38.9	39.5	41.3
基準40	蒸発残留物	(mg/l)	500 以下	-	-	-	-
基準41	陰イオン界面活性剤	(mg/l)	0.2 以下	-	-	-	-
基準42	ジェオスミン	(mg/l)	0.00001 以下	-	<0.000001	-	-
基準43	2-メチルイソボルネオール	(mg/l)	0.00001 以下	-	<0.000001	-	-
基準44	非イオン界面活性剤	(mg/l)	0.02 以下	-	-	-	-
基準45	フェノール類	(mg/l)	0.005 以下	-	-	-	-
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/l)	3 以下	1.1	1.1	1.0	1.0
基準47	pH値	(-)	5.8以上8.6以下	7.8	7.6	7.8	7.8
基準48	味	(-)	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
基準49	臭気	(-)	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
基準50	色度	(度)	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準51	濁度	(度)	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
参考1	残留塩素	(mg/l)	0.1 以上	0.6	0.7	0.3	0.2